

平成22年度第2回

新宿区環境審議会

平成22年7月15日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成22年度第2回新宿区環境審議会

平成22年7月15日(木)

新宿区役所6階第3委員会室

議題

- (1) 新宿区環境審議会委員委嘱式
- (2) 新宿区環境審議会(概要)について
- (3) 平成21年度ISO14001の結果報告について
- (4) その他

資料

- 1 新宿区環境審議会(概要)
- 2 新宿区環境審議会委員名簿
- 3 (仮称)地球温暖化対策実行計画スケジュール
- 4 平成21年度 エネルギー使用量報告書

審議会委員

出席(16名)

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 十 五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	小 野 栄 子
委 員	瀧 口 洋	委 員	福 井 榮 子
委 員	犬 塚 裕 雅	委 員	松 井 千 輝
委 員	鈴 木 一 未	委 員	戸 梶 俊 広
委 員	木 村 秀 雄	委 員	近 藤 喜 則
委 員	甲 野 啓 一	委 員	伊 藤 憲 夫

欠席(なし)

開会

環境対策課長 これより平成22年度第 8 期環境審議会を始めたいと思います。

新宿区環境審議会委員委嘱式

環境対策課長 委嘱式を始めたいと思います。本日は第 8 期目の最初の審議会となりますので、区長から委員の皆様方へ委嘱状をお渡しいたします。

○区長 委嘱状。丸田頼一様。新宿区環境審議会委員に委嘱します。委嘱期間、平成22年 7 月15日から平成24年 7 月14日。平成22年 7 月15日。新宿区長、中山弘子。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、安田八十五様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、崎田裕子様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、勝田正文様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、鈴木一未様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、戸梶俊広様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、野村恭子様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、木村秀雄様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、近藤喜則様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、甲野啓一様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委嘱状、松井千輝様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委嘱状、犬塚裕雅様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委嘱状、福井榮子様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委嘱状、瀧口洋様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委嘱状、小野栄子様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

環境対策課長 それでは、今、区長から委嘱状をお渡ししましたが、委員の皆様方におかれましては、平成24年の7月までの2年間、よろしくお願ひいたします。

申しおくれましたが、私は環境対策課長の木村です。事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

区長あいさつ

環境対策課長 それでは、委嘱に際しまして区長からごあいさつ申し上げます。

区長、お願ひします。

○区長 皆様、おはようございます。改めまして、区長の中山弘子でございます。

今、皆様に委嘱状をお渡しいたしました。この環境審議会は、環境基本法及び新宿区環境基本条例の規定に基づいて設置をされているところですが、皆様には委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

区民代表の委員の皆様は、公募により選出をされましたが、新たな視点で皆様がそれぞれ日々考えていることで、この審議にご参加をいただけるのではないかと、大変私は期待をしております。また、区内事業者の代表の委員の方々、また学識経験者の委員の方々にも、新宿区の環境行政についてご専門の立場から、またそれぞれのところから見るところ、そういった観点からよりいろんな意味で積極的なご発言や、ご指導もいただけるものと考えております。そうした多くの皆さんの多様な意見が反映されてこそ、新宿区の環境行政がより豊かなものになっていくと考えております。

皆さんご存じのように、昨年12月にコペンハーゲンでC O P 15が開催されまして、将来に向けてのC O₂削減の議論が行われました。世界で地球温暖化の問題が非常に大きな課

題となっています。日本は温室効果ガス削減について、2020年までに1990年比25%削減を公表しております。今や環境施策は国を挙げて、またある意味で成長産業を育てていくというような、そういった施策として最優先に取り組んでいく、そういった課題ともなっていると思います。

新宿区におきましても、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を目指すまちの姿として基本構想では定めております。この「やすらぎとにぎわいのまち」と申しますのは、新宿のまちが暮らしやすいまちである。それとあわせて活力のある、活気のあるまちである。そうしたまちを事業者の方々、区民の方々、そして多くのここで活動する団体の方々、NPOや多くの団体を含めて、またまちを伝統的に支えている町会や消防団や、そういった多くの方々の力を合わせて、活力があるということと、それからこれまでですと、例えば暮らしやすいということが相反するようならえられ方もされてきたわけですが、そうではなくてそれが調和する、そういったまちづくりを目指しているところです。ですから、地球環境にも優しい、人にも優しい、そういったまちづくりをしていくことが今求められていると思います。

新宿区では、このまちづくりの基本目標の1つに、地球環境への負荷をできるだけ抑えて、次の世代へも引き継いでいくことができる「持続可能な都市と環境を創造するまち」というのを掲げております。持続可能ということは、今社会的にいろんな意味で1つの大きなキーワードになっていると思います。これらを踏まえて、新宿区環境基本計画を改定しておりまして、地球温暖化、ヒートアイランド現象を防ぐというのを大きな目標として明確にして、重要な課題として新たな基本目標に加えて、目標として設定をしております。

これからのこういった私どもの活動の場であり、都市において環境という切り口でまちの課題を解決していくということが求められております。そして、区政、とりわけ環境行政には、これまで新宿は「協働で切り開く環境都市新宿」というふうにずっと言ってまいりまして、協働というのは、区民、事業者の皆様と行政が、本当に多くの主体がそれぞれの役割を果たしていく、これまで以上に連携して課題に当たっていくことが必要である、そういうふうな思いでいっぱいでございます。

今回この8期ですけれども、今期においては国の中期目標を踏まえて、区の温暖化問題に対応できるような、そういった削減目標の見直しを盛り込んだ、仮称ですけれども、新宿区地球温暖化対策実行計画の策定を中心に進めてまいります。委員の皆様のご役割も、今まで以上に重要なものとなっております。ぜひとも皆様のお力で、新宿区の環境行政を前進

させていただきたいと思います。

審議会委員の皆様から、区政に本当に参画をしていただいて、新宿区の環境行政が多くの皆さんに説明責任を果たしながら、こんなふうに大きく前進したというふうにできたらと、行政の事務方も力いっぱい取り組みますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、委嘱に当たってのごあいさつといたします。

皆さん、2年間の活動、どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。
環境対策課長 区長、ありがとうございました。

自己紹介

環境対策課長 では、ここで委員の皆様にご自己紹介をしていただきたいと思います。丸田委員から順次お願いいたします。よろしくお願いいたします。

丸田委員 丸田でございます。よろしくお願いいたします。

私の肩書が千葉大学名誉教授となっておりますが、以前、千葉大学の園芸学部に所属してまして、特にみどりの環境都市というものをつくりたいということから、研究とか教育というのにかかわってまいりました。

以前からも申し上げますけれども、私のドクター論文が新宿御苑を中心とした気温の低温化の広がりということで、四六時中、夏を中心としまして、自転車にサミスタ温度計という、当時でいえば高感度なんですけど、今はもう超高感度の機能がありますけれども、自分で気温の測度計をつくりまして、それを自転車に積んで、それでぐるぐる回しまして、大体夏だと2、3度、御苑のほうが低いと。その冷たい空気が周辺市街地に浸透していくということで、朝方は風がないのに涼しいと。それで、朝については「にじみ出し現象」なんていう名前をつけまして、今盛んに世の中で言われていますけれども、その名づけ親でございました。

その他もいろいろやりましたけれども、現在は環境情報科学センターという社団法人なんですけど、環境科学の普及啓発ということで学術団体でございますけれども、それに30年ほどかかわってまして、その結果、理事長をやったり、また公園を全国にふやそうということで、日本公園緑地協会というのがありますけれども、そこの会長で、全国いろいろなところでの公園の増加というものを見込んで活動しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

安田委員 2番目の安田、「八十五」と書いて「やそい」と読みます。

私も丸田先生と大分前から、以前、筑波大学に勤務していたんですが、私ともと理工科系の出身なんです、ああそうだ、実は東京工大の数学科の出身でして、菅直人総理大臣の後輩になります。学生時代から知っています。余りつき合いはないですけども、政治家とは。

それで、今、8年前に関東学院大、横浜の出身なものですから、経済学部、定年前だったんですが、移りましてやっていますが、新宿区に関しましてはリサイクル関係の審議会のほうも委員をやらせていただいています、新宿区のいろいろそういうリサイクル関係の分析をやっています。

個人的には、おじさんが新宿の上落合に住んでおります。私自身は横浜なんです。

それから、最近地球環境問題、さっき区長さんおっしゃいましたが、社会科学的、環境経済学的な研究をしまして、一番最近の研究結果、3月に論文を出したんですが、地球環境問題を解決したら経済的価値がどのくらいあるかというのを横浜市民にアンケート調査をしまして、年間約1兆円ぐらいの経済的価値があるんじゃないかと、日本全体です。そういうちょっと試算も出しています。

それから、これはちょっとかなり、僕もキリスト教系の大学へいったので、宇宙とか、神がなぜ宇宙をつくったかとか、そういう神の存在の数学的証明というのを、40年前に習った集合論とか位相幾何学を使ってやっています、どうにか証明ができたんじゃないかという、今ここに論文があるんですが、そういうのをやっています。宇宙の中で地球という非常にすばらしい星が与えられたのを、我々が生物がすめない死の惑星にしては困るわけですから、その辺もぜひ研究して、それを抽象的な理論じゃなくて、政策論、実証分析して、具体的な環境の改善につなげたいということで、政策分析なんかを主にやっております。

よろしくをお願いします。

崎田委員 崎田裕子です。よろしくをお願いします。

今回、公募の区民の委員の皆さんが大勢入って、大変楽しみにしております。私も、実はこの地域は、区民として30年ぐらいこちらのほうで住み、仕事場も持っているんですけども、もともと環境分野だけではなく、広く生活者の視点でジャーナリストとして歩んでおりましたが、これから本当に環境分野が大事になるというふうに、20年ぐらい前にエネルギーの仕事をしたときに強く思いまして、それ以来、私どもの区民の暮らし方、仕事の仕方と事業者の皆さんの技術革新とか、それと行政の皆さんの制度設計と、こういうのの

連携で社会を環境共生社会に変えていくというのは大変重要だというふうに思いまして、できるだけ私は生活者の視点で広げるということを大事にしようと歩んでまいりました。

それで、私この地域にずっと根差しているものですから、この地域で環境に関心を持っていらっしゃる方にも呼びかけて、今新宿環境活動ネットというNPOもしておりますけれども、それが今ちょうど環境学習情報センターの指定管理者もやらせていただいておりますので、またいろいろな皆さんのお知恵の中から、こういう地域に根差した活動を広げて、実際の効果を上げていくというところにも貢献したいと思っております。

なお、こういう市民の視点からということで動いていきましたが、そういう視点で政策形成に参加してほしいということを依頼されることが、ここ5年ぐらい大変ふえてきてまして、今東京都や国の環境政策づくりに参画をさせていただいております。特にこのところ、やはり将来の目標値を非常に強めたという中で、大きな計画が今、非常に大きな変革期を迎えておりまして、エネルギー基本計画の見直しとか、そういうところに全部入らせていただいております。

それとともに、もう1つ、今国内排出量取引の制度設計とか、GHG認証制度とか、そういうようなものの制度設計にかかわらせていただいております。やはりそういうのをやりながら、でもやはりそういうところを大きく変えていくのは、私たち社会の中での暮らし方、生き方、そういうのを本当に見直していくという、私たちが快適に住んでいくということと、そういうシステムを定着させるという、その両面だなとつくづく思っておりますので、これからこういう中で皆さんと一緒に話ができていければ、本当にうれしいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

勝田委員 勝田でございます。早稲田大学でございますけれども、昨年までは本庄のほうにございます環境・エネルギー研究科というところで仕事をしていたんですけども、ことしから兼任になりまして、また再び新宿のほうへ戻ってまいりました。理工学部のほうの教授をしております。

私は、環境というよりも、どちらかというとエネルギー関係のほうの仕事をずっとしておりまして、最近話題になっておりますヒートポンプですね、あのほうの仕事をずっとさせていただいております。特にそこで扱う冷媒、冷熱を運んだり、温熱を運んだりする媒体ですけれども、そちらのほうのフロンと自然冷媒を中心にやらせていただいておりますけれども、それからさらには本庄へ移るときに、何か新しい仕事を持っていきたいということ

で、新エネルギー関係で水素のエネルギーをこれから主体に動いていったらどうかということ、そういう社会づくりを目指そうということで始めたんですけれども、少し、3年ばかりやらせていただきましたが、なかなかうまくいかず、少し衰退しているところでございます。新たにEV車両ですとか、そういうところの仕事がまた入ってまいりまして、特にEV車両の空調関係ですね、これも非常にヒーポンをこれから使っていかなきゃならないということで、大変重要なポイントでございますけれども、そういうところの仕事をさせていただいています。

本庄という田舎でもって、そういう地域づくりを今やっているところですけども、そういう活性化も図りながらやっておりますけれども、もっともっと大きい、またいろいろな業種、あるいはいろいろな、また地域として非常に人口も多いし、また東京のダウンタウンでは非常に大きな、いろいろな人たちが住んでいる、あるいはいろいろな人たちが移動してきているというようなこの新宿の中で、こういう環境関係の仕事をさせていただき、大変貴重な体験だと思っておりますし、また何かそういう私のエネルギー関係のところのお話が活かされればいいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員 東京都トラック協会新宿支部の鈴木でございます。前任は、村山という支部長がしておりましたけれども、今期総会で私が支部長に。よろしくお願いいたします。

私どもの業界は、今、新宿高島屋の前に支部がございまして、そこに協同組合新宿摩天楼という組合を持っております。これは超高層ビルの新宿の宅配の非常に混雑した車を削減するがための共同輸送を初めまして、今鋭意続けておるわけなんですけれども、この車に関しましてもCNGの車を優先に使い、かつ私ども支部の車両は大体1,100台前後あるんですけれども、これも今現在、環境の適合車に去年いっぱい全車両変えることができました。非常に負担が大きかったんですけれども、やはり住民の方々、または環境に対してのものを、我々はもっともっと傾注しなくちゃいけないということで前向きに行いました。

今までは新宿区のポイ捨てのステッカーを私どもの車に、各事業者の車にポイ捨てのステッカーを張らせていただいたり、そういう啓蒙的なことをしておりますけれども、毎日、新宿区を走っている車ですので、また何かそういう環境問題云々で、私どもがお手伝い、または協力できることがございましたら、何なりとお申し付けいただきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

戸梶委員 東京電力新宿支社の戸梶でございます。私ども、当社、東京電力は、日本全国のCO₂排出の1社で1割を出している会社でございます。環境問題は、また片やCSRの観点から、大勢の環境保護とか、環境問題への取り組みというのは、重要な今経営の課題として取り組んでいるところでございます。

私自身は、環境審議会のメンバーとして3年目になりますけれども、エネルギー事業者として皆様のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

野村委員 あらた監査法人からまいりました野村恭子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、学識経験者のほうになります。実際、環境問題等、大学の時代から考えますと15年余りこういったものにかかわっておりまして、その間に環境のコンサルタントという立場、あるいは国立環境研究所といったところでの研究のフェローとしての経験がありますので、科学的な見地と、それから現場の実際の行政、それから事業者さんの、例えば環境パフォーマンスの検証業務、CO₂のデータの検証業務ということ、実際の現場と政策の現場、科学的なところの議論、これらを一応一連の流れとして見てきた立場がありますので、恐らくこういった今回の議論の中でも、さまざまな関係者の方々の目線の違いというところについて、恐らく論点の議論などがご提示できるのではないかと考えております。

直近の自分が今抱えている中での最先端の情報として持っている部分といいますと、グローバルな仕事をやることがありまして、例えば中国ですとか欧米の自治体、あるいは企業が取り組んでいる環境の今後の次世代の取り組み、例えば2020年に向けて何をしようとしているとか、2030年に向けて何をしているとか、こういったモデルをチェンジしようとしていっている方向性、こういったあたりも恐らく今年度の議論の中にも多くかかわってくると思いますので、できるだけ世界での議論と新宿の目線というものは必ずしもおくれることもなく、同じ議論をしているといったあたりも提言できていくのではないかなと思っております。そういったことでご協力できればと思っております。

よろしくお願いいたします。

木村委員 伊勢丹総務部の木村と申します。新宿区、それから区民の皆さんには日ごろから本当に大変にお世話になっております。ありがとうございます。

私は総務部で、昨年からは施設環境担当というのを担当しておりまして、この審議会にも2年目ということなんですけれども、若干ちょっと更新と業務の調整がございまして、この4月から企画管理担当という名前になっておりますけれども、環境対策、引き続き継いでおりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

日本国中の企業、すべてそうだと思いますが、当社にとっても環境問題、最重要課題の1つということで、さまざま取り組んでいるということですが、一方で百貨店、ぜいたくなものを扱っているというようなイメージもございまして、環境問題、ちょっと取り組みが甘いのではないかなというようなお声もちょうだいしているんですけれども、我々としては精いっぱいやっているということございまして、その面も含めて新宿区にも貢献したいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

近藤委員 東京ガス中央支店、近藤と申します。よろしく願いいたします。

私は、東京ガスのエネルギー供給事業者としまして、省エネルギーとか環境問題については全面的に取り組んでいきたいというふうに思っています。特に先程区長のほうからお話ございましたように、25%の削減というのは非常に厳しいものだというふうに考えておりまして、特にCO₂が減っているのではなくてふえている民生用の部分というのがあって、家庭用とか業務用なんかにつきまして、特に企業を挙げて省エネルギーシステムの開発とか、そういったことのご提供なんかも進めていきたいというふうに思っています。

私、支店におりまして、支店といいますのは、地域の方々といろいろな意見交換をしながら、地域広報活動させていただくという部隊でございます。そういった意味で、行政の方々とか地元、地域の方々といろいろな意見を聞きながら、特に環境につきましていろいろな意見を聞きながら企業の活動の中に生かしていきたいと思っておりますし、私ども支店の活動に生かしたいと思っております。

そういう意味で、環境審議会、私も2年目ということになるんですけれども、いろいろこれからお世話になることも多いかと思っておりますが、よろしく願いしたいと思います。

甲野委員 新宿区の町会連合会の甲野と申します。よろしく願いします。

私も地域の代表ということで、地域に密着した地味な活動に従事しております。例えば、ことしの3月には、こちらにおられます新宿区区长様から、新宿区エコワン・グランプリ大賞をいただきました。この大要は、笹筥地区のクリーン&グリーン作戦、簡単に言いますと地域の緑化、それから清掃、清潔、環境保全、そういったふうなことについて大変名誉ある賞をいただきましてありがとうございます。今後も一生懸命努めたいと思っております。

私は、実はサラリーマン時代には、建設現場、製造現場で43年間働いておりまして、それで例えば環境への廃棄、排水、それから固体廃棄物、そういったものについて地方自治体あるいは地元の農協、漁協とか、それからいろいろな市民団体の方ですね、それから中央官庁、そういったところにいろいろと説明、悪く言えば油を搾られたわけでございます。

今はリタイアして、非常に市民の立場として気楽になっておりますけれども、そういうふうな現場経験というものを、この審議会の仕事をお手伝いする上で、何らかの参考にさせていただけたらいいと思っております。

よろしく申し上げます。

松井委員 区民委員として参加させていただきます松井と申します。よろしくお願ひいたします。ここにいらっしゃる皆様と比べますと、知識も経験も多分全然足りないんですけれども、いわゆる子育て世代としての視点から、何か意見交換ができれば、皆様のお役に立てればと思っております。

よろしくお願ひいたします。

犬塚委員 おはようございます。公募区民ということで、この審議会に一員として参加することになりました犬塚と申します。よろしくお願ひいたします。

住まいは、牛込筆筈地域に住んでおりますけれども、環境問題についても前々から関心ございまして、ご案内かもしれませんけれども、この新宿の総合計画をつくるときに、区民会議というところでは、区民会議のメンバーとして代表分科会、これ環境関係の分科会なんですけれども、あそこで多くの区民と一緒に住んでいるまちの環境、どのような環境を持っていけばいいのかということを生懸命議論したところがありまして、一応自分なりに、その議論の一つの自分なりの後始末と言っては悪いですが、責任を果たすという意味で、今回この環境審議会のほうに応募した次第でございます。

仕事のほうは、地元のほうで地域密着型シンクタンクということで一般社団法人を設立しておりますので、そこで仕事をしているところございまして、フィールドワーク、例えば浜松市の佐鳴湖というのがございまして、ここは水質が非常に悪い湖なんですけれども、環境に関係して活動している住民団体の人たちと一緒にフィールドワークをしながら、静岡大学と広島大学と国立環境研究所と合同プロジェクトチームで携わっております。環境問題に対して住民参加することがどのような効用をもたらすのかということ調査・研究しながら、論文なんかも出しているところでございます。

また、こういったところの議論も積極的に参加しながら、区民として次のいい新宿のまちをつくっていききたいなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

福井委員 公募区民の福井と申します。よろしくお願ひいたします。

私も一応主婦の立場ということと、10年ぐらい前からちょっと環境に関して興味がありまして、エコ検定のほか、環境プランナーのセミナーを受けて、机上の空論ばかりの環境

をやってきたので、少しは血の通った自分の身でできる環境というのが何かできないかと思っ
て参加させていただきました。

よろしく願いいたします。

瀧口委員 公募区民の瀧口洋と申します。私も区民になりまして四十六、七年たちますけれども、
現在、下落合の駅の近くに住んでおりまして、妻が自宅の1階を全部使ってモンテ
ッソーリこどもの家をやっております。私は、そのサポーターをやりつつ、今までISO
14000の審査員をやっ
てまいりました。ぼちぼちISOのほうもやめようと思
いますので、今度はかわりに新宿区
の環境審議会に入りたいと思
いまして、作文を書いたというふうな
次第でございます。

よろしく願いいたします。

小野委員 おはようございます。公募区民の小野栄子と申します。よろしく願いいたしま
す。

私は、新宿の中では比較のみどり豊かではないかなと思
われる早稲田地域に住んでおりま
して、近くには甘泉園公園があ
ったり、本当にマンションの一角
でヤモリを見たりと、新宿も本
当にみどりがまだまだあるんだ
なということを区民としてたまに
実感いたします。

4歳になる娘がおりまして、本当に次世代にしっかりと環境のこと、地球のこと、本当に
未永く人類が生活していけるよ
うな、そういうみどりを残して
いくということが大事なんだと
伝える、そういう責任を親とし
て持ち始めたことを今意識して
おります。仕事は英語の翻訳
者をしておりまして、世界の動
きとかを英文で目にするこ
とも多いんですけども、本
当に一区民の立場から素朴な
疑問とか気がついたようなこ
とを発言できる、また少し
でも新宿区の未来にとってお
役に立てればと思っ
ております。

よろしく願いいたします。

伊藤委員 行政の代表として入っております新宿区
の環境清掃部長をしておりま
す伊藤憲夫と申
します。よろしく
願いいたします。

私は今こういう仕事をして
おりますけれども、役場に入
ったのは昭和52年で、その
ときは保健所の環境衛生
という仕事をして
おりました。その
ころ、若いころは
同じような技術
者の自主的な研
究グループなど
がありまして、
東京都全体だ
ったり、ある
いは全国だ
たり、そ
ういう組織の
事務局とか、
あるいは役員
とかをずっと
やっ
てお
りま
して、
そ
う
い
う
中
で
い
ろ
ん
な
と
こ
ろ
で
い
ろ
ん
な
こ
と
を
調
査
・
研
究
し
て
い
る
姿
を
見
て
い
る
ん
で
す
け
れ
ど
も、
当
時、
今
に
つ
な
が
る
話
題
と
い
い
ま
す
と、
雨
水
を
利
用
す
る、
雨
水
で
す
ね。
そ
れ
か
ら、
ソーラ

ーシステムを使っていく、あるいは杉花粉を調査する。そういった内容が今の私の仕事にもつながっているなというふうに考えております。

そういう意味では、環境問題あるいは省エネということは、随分長いことやっている中なんですけれども、その中でも、例えば当時はCO₂削減というところに話が全然いっていませんでしたけれども、ちょっとずつ変わりながらも、環境問題というのはずっと長い問題だなと考えておりますので、そういった立場で行政としてはどんなものを見ているとか、そういったことでここに参加していきたいと思っております。

同時に、私、実は笹笠地域に住んでおりまして、住民としても一言言いたくなるかなというのを思っておりますので、よろしく願いいたします。

環境対策課長 どうもありがとうございました。

ここで区長は、所用がございますので失礼させていただきます。

○区長 それでは、皆さん、私はここで失礼いたしますが、きょう皆さんの自己紹介を聞かせていただいて、とても皆さんがこの環境審議会への寄せる思いというのもよくわかりましたし、それから区としてもこの環境審議会がしっかり円滑に機能できるように、そしてまた行政としてそれを施策に反映できるように、しっかり私も取り組まねばいけないなという思いを新たにしております。

皆さん、新宿区は本当に今の時代を受けとめ、それがかつある意味でいえば、この新宿のまちというのはいろいろな課題がある。課題が多くあるということは、それをしっかり受けとめれば、まさに解決できる、その先端を知ることができる、そういった力を持っている自治体でもあると思っております。そうまたありたいと思っております。どうか皆さんのお力をかしてください。

きょうは本当にありがとうございました。

すみませんが、ここで失礼いたします。よろしく願いいたします。

(区長退場)

会長、副会長選出

環境対策課長 本日の会議でございますが、委員が16名で、本日全員出席です。したがって、審議会の開催条件を満たしております。

さて、最初の審議会でございますので、会長と副会長を選出していただきたいと思っております。

審議会の規則によりまして、委員の互選によるとなっておりますが、まず会長をどなた

かご推薦いただけますでしょうか。

近藤委員 昨年に引き続き、丸田先生にお願いしたいと思います。

環境対策課長 今、会長は丸田委員にということですが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

環境対策課長 それでは、会長は丸田委員ということで決定いたします。

丸田委員、お願いいたします。

それでは、丸田委員に席の移動をしていただきます。

(丸田委員、会長席に着席)

会長 丸田でございます。ただいま会長にご推挙されました。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ご承知のように新宿区は、23区の中でも早い時期に環境都市宣言というのを行いまして、現在のところございますけれども、23区の中でも先進的ないろんなことを以後続けてきたわけです。審議会における役割というものも大きいと思いますし、今後ともそういった形で先進的な施策というものを推進していけたらなと思います。

皆さん方のご協力、よろしくお願いします。

では、次に副会長の選任ということでございますが、いかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

会長 そうですね。会長一任という声がありましたけれども、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 では、引き続きまして副会長には野村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(野村委員、副会長席に着席)

副会長 ただいま会長のほうからご推薦いただきまして、お引き受けさせていただこうと思っております野村恭子でございます。副会長も尽力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長 よろしく願いいたします。

では、本日、ただいま終了しました委嘱式ということが主な行事でございますが、せっかくですし、この機会に若干事務局からご説明、また審議をさせていただきたいというふうに思います。

新宿区環境審議会（概要）について

会長 お手元に審議会の次第がございますが、その2としまして、新宿区環境審議会（概要）についてということです。

この議題につきまして、事務局からご説明、よろしくお願いします。

環境対策課長 新宿区環境審議会の概要ということで、本日、新しい委員の方ということがございますので、簡単にご説明したいと思います。

お手元の資料をごらんください。

まず、環境審議会の設置の目的ですが、この審議会は環境基本法と新宿区の環境基本条例、これに基づいて区長の附属機関として設置されているわけです。区長の諮問、簡単に言えば区長の相談ということですが、区長の諮問に応じて環境基本計画に関することや、環境保全に関する基本的事項の審議を行うという機関です。

委員構成は、学識経験者等が5名、区民代表が5名、区内で活動する事業者代表が5名、そして環境清掃部長で、合計16名です。

また、任期は平成22年7月15日から平成24年7月14日までで、2年間です。

開催の回数ですが、おおむね年4回程度です。これは状況に応じて、5回、6回開催する場合も出てくるかと思えます。

主管課、事務局ですが、新宿区環境清掃部環境対策課です。

それで、平成22年度、今年度の主な課題ですが、一番大きな課題は、（仮称）新宿区地球温暖化対策実行計画、これの策定を今年度中にやるということで、この環境審議会で審議していただく非常に重要なテーマです。それと、環境影響評価、いわゆる環境アセスメントということで、区内で都市計画の再開発事業等があったときに、環境影響評価をこの審議会で、これ東京都の条例に基づいて環境影響評価をやっていますが、区長意見を出すに当たって審議会で審議していただくこととなります。

次に、環境マネジメントシステムの推進ですが、本日もこの後で報告するISOとか、また今年度からは省エネルギー法が改正されて、新宿区としても省エネルギー法に対応したり、また東京都の環境確保条例、これも改正されまして、エネルギー報告義務等が出ていますので、そういうものも含めながら環境マネジメントシステムに関してのご意見をいただくということです。

あとカーボンオフセットと書いてございますが、カーボンオフセットというのはご案内だ

と思いますが、新宿区のCO₂の排出量はかなり多いです。最新、直近といっても2007年ですが、310万トンほどで23区でも4番目の多さです。そういう中で、CO₂の削減に新宿として積極的に取り組んでいまして、新宿区の排出量を削減していく目標を設定して、目標に向かって削減しているのですが、なかなか厳しい状況の中で他の自治体、区外で森林整備、植林や間伐を行うことによって吸収量をふやしています。そして、その吸収量を新宿区の排出量から引かせていただくというのがカーボンオフセットの仕組みなのですが、それに当たりまして、昨年度はどこで間伐をやったらいいかとか、植林をやったらいいか、その経緯等を報告いたしましたので、そういうことに関しても今後ともまた意見等をいただければと思います。

そのほか、さまざまな議題、地球温暖化対策等々に関する情報提供、もしくは皆さんからのご意見等々いただくことになるかと思えます。

それともう1つ別紙で、(仮称)地球温暖化対策実行計画スケジュールというA4判の横のペーパーがあります。今年度の一番大きな審議事項でございます地球温暖化対策実行計画の策定スケジュールを見ていただきたいと思えます。

実行計画を策定するに当たって、環境審議会で審議をしていただくのですが、その原案づくり、たたき台づくりということで、環境審議会のもとに、新宿区地球温暖化対策専門部会を設けております。したがって、専門部会でこの実行計画の原案をつくっていただいて、いろいろ検討していただいて、それを環境審議会に出してご意見をいただくという形で進めていくということです。通常ですと専門部会をやって、検討して、その報告を環境審議会ですという流れですが、さまざまな委員のご都合がありまして、本日につきましては環境審議会が午前中、専門部会が午後ということでちょっと逆転してしまいましたので、午後の専門部会の報告等は、次回の環境審議会で行いたいと思っております。

通常ですと、専門部会でさまざまな意見、議論、原案づくりをやっていただいて、環境審議会ですとそれに関してご意見をいただくという流れ、そしてそれを素案として、おおむね10月までぐらいに何とか素案をつくって、その後、区民等にパブリックコメントということで発表して、区民の意見をいただくという機会を設けるために、9月末までにはパブリックコメントに出せるような素案をつくる予定です。

この計画は、最終的には新宿区の行政がつくる計画ですので、決定としては、素案にしましても、最終案にしましても、区のほうで決定するというところで、環境基本計画推進本部や区の政策経営会議で最終的な決定はしてまいります。

この計画をつくるに当たっては環境審議会に区長が諮問して、それで環境審議会で答申するという1つの流れはあるんですが、新宿区の環境基本計画はそういう流れで、環境審議会に区長が諮問して、環境審議会から答申を受けてつくったということです。

これがつくられていまして、これの基本目標の中で「地球温暖化、ヒートアイランド現象を防ぐ」という項目がつけ加わっておりまして、これを現実化していくのが地球温暖化対策実行計画ということで、今回に関しては区長の諮問と答申という形はとりませんが、実際のところは専門部会で検討した案を審議会で議論していただいて、その結果を踏まえて区の方針案として、区の実行計画として決めていくという形をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審議会概要については以上です。

会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、崎田委員どうぞ。

崎田委員 そうすると、今この新宿区の環境基本計画に沿って、この中の温暖化の部分のところで今やるわけですけれども、この基本計画自体は平成24年までということですので、その次の全面改定はいつごろから、この審議会ではやるのですか、この審議会が今年2年の任期ですので、その次ぐらいからなんでしょうか。

環境対策課長 この計画が24年度までということなので、25年度からの計画を、また見直しというか、つくらないといけないということですので、23年度には環境基本計画の改定を行うということで、その際にはまた環境審議会の皆様にご審議いただくということになるかと思います。

崎田委員 ありがとうございます。

平成21年度ISO14001の結果報告について

会長 3番目の平成21年度ISO14001の結果報告についてということで、同じく事務局からお願いします。

環境対策課長 では、ISOの結果報告、お手元にお配りしている資料は、平成21年度第4四半期エネルギー使用報告書のデータの表がお手元にいつているかと思います。これは平成21年度の第1四半期から第4四半期までのトータルの使用報告書です。

新宿区は平成12年にISO14001を取得いたしまして、それ以来、ISOのシステムの中

でエネルギー管理等を行っています。ISO導入当初は、電気ですとか、ガスですとか、そういうものの使用量が減ったんですが、ここ10年やってきておりますので、その減り幅というのはかなり少なくなってきており、なかなか減らなくなっている状況です。

その中で、平成21年度の報告でございますが、1番の庁有車、いわゆる公用車でございますが、燃料使用量の増減ということでそこに書いてございますが、現在、我々は平成17年度の実績というものを1つの目安にしておりますして、そこから1.2%削減というのが平成21年度の目標ということでやっています。

例えば、ガソリンですと、目標値が4万6,347.1リットルということで、平成21年度の第4四半期までの実績でございますが、4万8,899.0リットルということで、増減が目標値に比べて2,551.9リットルの増ということです。増減率が5.5%ということで、目標達成度が94.8%、目標を達成しなかったという表でございます。

データの的には、今のような見方で見ていただければと思います。一番右端の目標達成度は、100%を超えているものは、この平成17年度実績から1.2%削減という目標を達成できているということでございます。

それで数字的には見ていただければいいんですが、若干の解説を加えますと、1番のガソリンに関しましては、使用量が5.5%超過ということで目標達成できなかったんですが、使用量全体の約4割が、主に小型の清掃車両の使用量なんですね。狭小路地、狭い路地のごみ回収がふえた等々のことから、車両の使用頻度が増加したということが原因ではないかというふうに考えてございます。

次に、軽油天然ガスですが、目標は達成されておりませんが、LPガスに関しては目標は達成できました。LPガスが目標達成できたのは、LPガスの使用はすべて清掃車両なんですけれども、ガソリン使用車が増加したというようなことがあったということで、LPガスが減少したというようなことになっています。

次に、電気・ガス・水の使用量に関してでございますが、(1)が区のもんですね。あと学校、これは区長部局と、学校部分と分けてデータ整理してございます。全体としては、電気が目標に達成せず、ガス・水が目標を達成しているということでございます。電気に関しましては、1つは事務量が増加しているということがありまして、少し目標達成が厳しかったということです。ガスにつきましては、昨年度は夏が比較的低温だったということで空調の使用量が少なかったことがあったんですが、学校部分が電気が目標達成できていないのは、空調の設備が特別教室等へ導入が進んだということ等が原因というふうに考

えられます。あと体育館等の夜間開放、そのほか学校施設の夜間開放、こういうものがあったからかというふうに考えられます。水につきましては、区長部局、学校とも目標を達成しておりますが、これは節水コマの導入等々が功を奏したかなというふうに考えられます。

次に、紙の使用量ですが、紙の使用量につきましては、平成17年度使用を約40数%上回って、目標達成度はかなり低いです。66.8%ということで。これは主に事業の増加に伴う印刷物の増加ということで、使用量が増加していると考えられます。ただ、いずれの部門でも裏紙の使用を呼びかけています。また、電子回覧、紙に印刷しないで、イントラで回覧するというのをやってもらっていますので、紙の使用の節減に関してはかなり励んでいるのですが、さまざまな計画もの等をつくるというようなことがありますと、やはり増加してしまうということです。

最後に、廃棄物排出量の増減ですが、これも学校部分と区と分けていますが、全体としては可燃ごみが17年度の発生量、可燃ごみは目標達成できていないんですが、不燃ごみは十分に目標を達成できています。これは可燃と不燃のごみの分別の仕方の変更があったんですね。こういうものが影響して、このような結果が出ているのではないかとということです。

5番に資源回収量ということがございますが、区全体の中では資源回収量が若干減っているということはありません。これも主にごみの分別の違い等々によるものというふうに考えられます。

以上です。

会長 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

崎田委員 すみません、ちょっと質問させていただきたいんですが、今のエネルギー使用量やごみ分野のご説明があって、目標達成度のかなり低い部分なども見受けられるんですが、そういうものに関しては今後どういうふうにそれを改善されるか、どういうふうに今内部でご相談されているのか、教えていただければありがたいなと思います。

伊藤委員 では、私からちょっと話します。

特徴的なところで、まず庁有車の燃料があるんですけども、これは実はガソリンや軽油が増えているんですが、LPガスがかなり減っています。なぜかといいますと、例えば清掃車のLPガス車を変えたときに、今ハイブリッドに変えつつあります。そのために、燃料がLPから、例えば軽油に移っているということがあられるわけですね。そういう意味では、

庁有車の燃料に関しては、ガソリン、軽油、LPガスという分け方にしますと達成していないのかもしれませんが、トータルでどう換算するかという問題があるのでできていないんですけれども、全体としては十分減っているのではないかと考えています。

それから、電気・ガスですが、ごらんのとおりエネルギー全体としての見方というのが、このISOが始まったときには、まだ全体でCO₂を見ようという考え方がなかったものですから個別でやっているんですけれども、例えば冷暖房のエネルギーをガスと電気の間で変えた部分があります。それから、一方で区は一生懸命頑張っているのですが、例えば住民サービスのために図書館の開館時間を夜まで延ばしたり、それから学校を生涯学習のために使っていただく時間がふえたり、そういう部分がございます。そういうところが、ちょっと十分に分析ができていないんですけれども、そういった面については、ただエネルギーを減らせばいいというものではなくて、行政サービスもやっていかなければいけない部分で、やむを得ない部分もあると思うんですけれども、国の求めている25%削減のためには、やむを得ないということをやっではいけないんですが、事業も減らしなさいというのが立場だと思えます。ただ、そういうところも含めて、現在では行政サービスを追加する中で、こうなっているという現状にあると思えます。こういったことにつきましては、効率化をこの後もっと進めていかなければいけないなということを思っています。

それから、ごみの問題なんですけれども、これもさらにリサイクルをふやしていかなければいけないというふうに考えておられて、これも指標のとり方が、ただ数字だけでやっているのではなくて、リサイクル率をどう変えていくかという問題の中で解決していかなければいけないと思っています。そういった面の、ISOは一度仕組みをつくってしまいますと、とりあえずそれが動いているので、古いやり方でやっていますけれども、そういった部分も十分に今後チェックできるような形に変えていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

崎田委員 わかりました。ありがとうございます。

今伺って目標の設定の仕方とか、いろいろなことを勘案すれば、かなり努力してやっていらっしゃるということがわかりましたので、今後こういう数字だけが出ていくと、やはりどうなっているんだろうという思いの区民が多いと思えますので、何かそういうきちんと状況を、何が課題か、どうしているかとか、本当はこれでもかなり進んでいるとか、そういうある程度の情報を入れ込んで発信していただけるとうれしいなという感じがします。よろしくお願いたします。

先程おっしゃったように、ごみのところで紙のリサイクルみたいなものだけは、もう少し徹底するとかなりいいんじゃないかなという感じもしないでもないので、また一層よろしくをお願いします。

安田委員 エネルギー使用量報告書の資料4のところ、ガソリンとか項目別に分けていると、先程の説明にもありましたように、かなりLPガスをハイブリッド車に変えるということで、そういうことによる増減が出てきてしまうので、何かガソリン換算とかして合計でできるような、トータルで見たらどうなるというふうな議論をしないと、ちょっと問題が出るんじゃないかなと思います。

それから、ごみの場合は、先程説明ありましたように東京都の23区、その他プラスチック類を一部資源回収したり、それから大多数、可燃、燃えるごみに分類し直したりしていますので、その影響がやはり出てきてしまうので、これもトータルで見ないと、項目別に見ているとちょっとわかりにくい点がありますね。これは合計もしてありますけれども、場合によっては資源のほうとも合計しないと、発生ベースではどうなるかというのが見れませんので、その辺ちょっと工夫が必要だと思います。

環境対策課長 今のご意見を参考にして、言われるとおりにトータルで見ないとということがありますので、区も工夫して、少しそういう視点も入れた何かデータのつくり方というのを検討したいと考えております。

瀧口委員 ISOの審査では、省エネ法の関係で、全部のエネルギー使用量を原油に換算するという方法をとっていると思うんですけども、新宿区ではその原油換算では幾らになるんですか、それは出てないですか。

環境対策課長 それは出してないです。

瀧口委員 原油換算で全部、電気も原油換算する、すべてを、エネルギーを原油換算して、3,000リットル以下とか1,500リットル以下でいろいろ分け方が出ています。

伊藤委員 それなんですけれども、新宿の場合は規模の関係がありまして、今回省エネ法にかかるようになったのが今年度からなんです。今原油換算での数値をまとめているところですので、近々それは数値が出てくると思いますけれども、従来そういうやり方をしていなかったです。

環境対策課長 去年度から報告するようになっていきますので、7月末を目途にデータ整理したいと思います。

会長 では、よろしく願いいたします。

犬塚委員 資源回収量のデータの下段のほうに、第4四半期リサイクル率という数字が3カ所に出ていますけれども、これは、これに関する目標達成率的なものはあるのでしょうか。

環境対策課長 資源回収量に関しては、目標を設定していません。

犬塚委員 では、目標は設定していないけれども、一応回収した量からこれだけ、40.5%をリサイクルしましたというものは一応出すということですか。

環境対策課長 はい。

犬塚委員 わかりました。

安田委員 リサイクル審議会のほうでは、一応目標をつくったのではなかったですか。ごみ半減、リサイクル倍増計画というのでたしか。

環境対策課長 スローガンのような目標としてはあります。

伊藤委員 区全体の量としてそういうのをやっているんですけども、それは新宿区の清掃事業をやっていく中で、そういう設定をさせていただいています。ただ、区のISO、これは区の庁舎間については今のところそういう目標はつくっていません。

甲野委員 要するに、これはあくまでも新宿区という1つの事業体みたいなもので、そしてそれについての資源回収するということですね。私どもの町会の立場ですと、いわゆる一般家庭から出る資源のその回収、これが非常に大規模にやっております、それからこれは新宿区の清掃事業でやっておられるものと町会でやっているものがあります。町会でやっているものは我々の町会の収入になります。そんなふうなことで、トータルで見るといろんな統計が出ております。今回につきましては、これはISOということによろしいと思います。もう1つ、それから追加しますと、事業所から出ているものですね、またその資源の回収、こういうものを全部トータルして見るようなところも必要じゃないかと思えます。

伊藤委員 今お話の中でいいますと、町会で集団回収していただいている分については、リサイクル率には区では入れています。それから、事業所からごみとして出される量は、いわゆる一般廃棄物で出されているものについては、区の最終的には23区の一部事務組合が持っています清掃工場に持っていきますので数値がわかります。ただ、全然わからないのが、1つは産業廃棄物ですね。これについては区というレベルで全く統計をとっておりません。それから、リサイクルでも一般事業者さんがリサイクルしているものについては、どういう形でやられているか、これも区で把握できておりませんので、現実には今ご指摘いただいたリサイクル率についても、区で把握しているものの中のリサイクル率を上げて

いこうということでやっておりますので、よろしく申し上げます。

松井委員 こちらの資料の4なんですけれども、一般的にはどちらで拝見できるものなんでしょうか。

環境対策課長 1つは新宿区の環境清掃部の環境対策課のホームページの中に、こういうデータは報告します。また、さらに簡易にしますが、区の広報紙にも一定の、これをもっとまとめたものですが、報告しています。

松井委員 それで、先程、崎田委員がおっしゃっていたんですけれども、データだけを見てしまうと達成できていないものがものすごく目についてしまうので、経緯がわかると皆様の理解が深まるのかなと思いますので、今後ご検討いただければと思います。

環境対策課長 それに関してですが、本日も少し分析したものを出したかったのですが、今回はかなり急いでデータだけまとめましたので、内容ですとか、そこを説明したものというのは今後は考えていきたいと思います。

副会長 全体のISOの四半期で実績をまとめて、21年度の審査機関が入って実施する時期はもう終わっているのですか。これからになるのですか。といいますのも、そういう審査機関が入って、助言等といいますか改善提案、ちょうど省エネ法が変わる時期であるとか、そういった場合においてどういうふうな取り組みの仕方があるのかという話と、先程来の指標や目標も時代に合わせて少しやったほうがいいのではないかとか、第三者から見てどういった意見があったかということも、この場で見られると、先程来の意見ももしかしたら第三者から見ると、こういった意見も出ていますという話も、一緒にあわせて報告にあると有用な議論もできるのかなと思います。

環境対策課長 これから内部の監査をやります。10月にISOの審査機関の外部の審査が入ります。そこでチェックしていただいて、ご意見をいただくということがございますので、それが出ましたらタイミングを見計らって、審議会のほうにも一定の報告を考えたいと思います。

瀧口委員 直近の審査結果の中で、改善を要求されたような事項というのはないのですか。審査の結果、エネルギー面で、こういうふうに完全に目標を達成したような場合には、何らかの指摘があるかと思いますが。

環境対策課長 昨年度、平成20年度の結果は外部審査を受けておりますが、そこで、いわゆる改善というか不適合というような形で指摘された項目はございません。

ちょっとつけ加えますと、審査機関のほうも、もう10年やってきておりますので、単に

減らすということではなくて、もう少し前向きな取り組みをきちんと評価するようにということでした。

小野委員 細かいことになるんですが、廃棄物排出量の(1)区というものが、ほとんど一般区民というか、一般の区民の家から出たごみに当たるんでしょうか。

環境対策課長 このISOに関しましては、区の施設、いわゆる新宿区の役所の施設のデータですので、これは一般の区民から出たものことではありません。

安田委員 ISOというのは事業所単位なんです。

小野委員 先程序有車で、狭い道路に入る車が多いということを聞きましたので、ちょっとその辺のリンクがよくわかりません。といいますのも、今来る間に、本当に苦労されてごみを収集している車に出会いました。区民の立場からすると、やはり常にエコということを考えて、分別だとかリサイクルだとか、そういう啓発をもっとしていかないと、本当にうちの近くで最近ごみの車、収集車が燃えていたこともあって、不燃ごみだと思うのですが、本当に事故が多いのではないかなと思ったもので、ちょっと聞かせていただきました。

伊藤委員 狭小路地の話になりましたのは、従来は、例えばパッカー車、いわゆる中に入れると機械でがっとうって行くものでした。狭小路地は、道が狭いのでパッカー車が入らないので、小型の軽トラックを使っています。それによってそのエネルギーが、パッカー車は大体、過去はLPCが多かったんですけども、普通のはガソリンなりが多いので、ちょっとそのエネルギーがシフトしているのが1つあるという話で一応出てきたかと思いません。

それから、火災の話ですが、ごみの分別を変えたために、今、大体金属、ガラス、陶器ごみと言っているんですけども、従来の燃えないごみについては何が起こったかといいますと、昔はプラスチック系が非常に多かったのでクッションになるものが入っていたんですが、今は金属と、それから実は燃料が入っているケースがよくあります。それは、スプレー缶とかカセットボンベがあります。そういったものが、あるいはライターなんかもそうなんですけれども、燃料が入ったものを捨てられてしまう。それと、今までだったらプラスチックでクッションがあったのですが、今は金属同士がぶつかって火花が散って、それでどうも火災を起こしているらしいんです。

実は今新宿区内には不燃ごみの中継所というものがあまして、大久保のところにあるのですが、全部パッカー車で持っていきますと台数がふえてしまいますので、一度コンテナに積みかえて、何台分かをまとめて送るという作業をしています。そのまとめていると

ころでも本当にしょっちゅう、火災というほどではないのと、それから水を今、危険だということで常に水をかけることをやっていますので、火災は非常に起きにくくはなっているんですけども、非常に以前のプラスチックを不燃ごみにしていたころよりも火災がふえるという現象が起こってきております。

プラスチックについては資源化をするなり、燃やしてサーマルでリサイクル、電力にするなり、それをしませんでしたと最終処分場がもうあふれそうだとということもありましたので、そういうところを何とかしようということで分別を変えたんですけども、実際に最終処分場の処分量は減ってきている。これは評価できるんですが、一方でちょっと火災の発生の危険性が多いということで大変私も悩んでいます。

それもありまして、カセットボンベとかスプレー缶については、ことしの4月から資源として回収する形に変えさせていただいて、それで火災を減らそうと思っているんですけども、現実にはまだちょっと火災が起こっているというのが現状です。発生する原因はわかっていますので、できるだけ発生しないように、あるいはたとえ火がついても、それが災害にならないように努力しているところです。

福井委員 資源回収量のリサイクル率でお聞きしたいんですけども、これは例えば昨年に比べて上がったか、ふえたりしているんでしょうか。

というのは、昨年か一昨年にリサイクル法で資源回収方法が変わりましたよね。その効果が出ているのかどうかということです。これを見させていただきますと結局、ごみの回収方法が変わって、可燃ごみがふえただけにしかなくなっていないような印象を受けるんですね。それはやはり1つの事業体としての区自体のごみの処理の仕方、分別の仕方が正しかったのかということと、あとはこういう行政として、資源の回収の施策に立ってやらなければいけない立場として、効果が出ていないのであれば、やり方が問われるんじゃないかと思うんですけども。

環境対策課長 今回のリサイクル率と昨年度との比較等とのデータについては、手元にありませんので、後で調べてご報告したいと思います。

会長 よろしく願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。

ご熱心にいろんな視点からご意見いただきまして、ありがとうございました。また、事務局のほうで整理したり、また今後に向けていろいろな作業を行っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

その他

会長 その他ということで、事務局、ございますか。

環境対策課長 いろいろ議論いただきまして、ISOに関しまして若干補足というか、ご意見が出て、区の今後の対策ということで、先程部長からもお答えさせていただきましたが、また庁内連絡会ということで、区の施設の課長等々を呼んで、さまざまな削減努力をやっていきます。あした実は庁内連絡会をやるんですが、そういう中で各現場の意見を踏まえながら、さらなる省エネルギー等に取り組んでいくということでやってまいります。

それと、次回開催の日程なんでございますが、次回は9月中旬と予定していますが、日程は決まり次第ご報告したいと思っています。

以上です。

会長 次回は9月の中旬ということですね。よろしくをお願いします。

ほかに何か皆さん方から、この際ということでご意見いただけたらと思いますが、よろしいですか。

私からちょっと1点だけなんですけれども、今メディアのほうもかなりのってきまして、10月、名古屋のほうで生物多様性条約に関係した国際会議が、大きなのが開かれて、1万人ぐらい集まってくるだろうという話です。それで、各企業等も結構最近熱心なところも出てきまして、自分のところの緑地を持っていたら、そこでどのぐらいどうなっていて、今後どうしたらいいとか対策を立てたりというふうなこともあるんですね。やはり区としても、また崎田さんのところのセンターなんかもかわり合いを持ちながら、区民に向けて新宿における生物多様性という対策ですね、種の保存とか、それから計画すればエコのネットワークというか、そういうようなものが立てられていて、実施がどういうふうに行われているとか、対策ですね、その広報というものも必要だと思うんですけれども、何か考えていらっしゃいますか。今後に向けてやられる予定などありますか。

伊藤委員 環境学習情報センターで、生物多様性に関しても事業をやっていただいていますので、そういうところで進めていきたいと思っています。

崎田委員 今年度のいろいろな事業に関して、できるだけ内容とか講師の先生を、企画を考えるときに、生物多様性を基本的に中心にするということで、ことはかなり重点的にやらせていただいていますので、おっしゃったように今それがきちっと発信力を強く持つというようなあたりは、きちんとこれからも考えてやっていこうと思います。

ありがとうございます。

会長 かなり国際的には難しい問題で、おこなっているようではすけれども、できることという
か、個々の自治体でやっていくべきだと思いますし、よろしく願いしたいというふうに
思います。

どうもきょうは朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、平成22年度第2回の新宿区環境審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

午前11時28分閉会